

令和元年度 第1回草津市環境審議会 議事録（概要）

■日時：

令和元年7月1日（月）14時00分～15時30分

■場所：

草津市役所行政委員会室

■出席委員：

会長	小林 圭介（学識経験のある者）
副会長	山田 淳（学識経験のある者）
学識経験のある者	小笠原 好彦、 壽崎 かすみ、 樋口 能士、 山川 正信、 山崎 賢、 横田 岳人、 横江 元康
産業を代表する者	磯貝 佳則、 奥田 裕介、 鎌田 迅斗、 中川 智、 森 毅
市民を代表する者	伊藤 かがり、 木村 葉子、 土佐 洋志、 原田 聖明、 松村 幸子
関係行政機関の職員	海東 まどか

■欠席委員：

なし

■事務局：

環境経済部長	藤田 雅也
環境経済部副部長	岡田 芳治
環境政策課長	馬場 英樹
環境政策課	柴野 明子、 榎本 実、 福永 安博
くさつエコスタイルプラザ館長	辻 智
くさつエコスタイルプラザ館長補佐	藤野 剛志
くさつエコスタイルプラザ	齊木 友理

■傍聴者：

0名

■議題等：

1. 「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて

2. その他
 - ・次回審議会について

1. 開会、市長 挨拶
 2. 諮問
 3. 委員紹介、事務局自己紹介
 4. 議事概要
-

(1) <報告事項>

「愛する地球のために約束する草津市条例」の見直しについて 資料①、②
資料①：「愛する地球のために約束する草津市条例の見直し」について
資料②：「愛する地球のために約束する草津市条例」現条例

【事務局】

<資料①、②について説明>

【小林委員長】

事務局より説明のあった愛する地球のために約束する草津市条例の見直しについて、各委員から意見をいただきたい。

【小笠原委員】

条例の見直しからは話がずれるが、以前より質問させていただいているが、草津宿本陣付近の電柱の地中化の件はどうなっているか。自然環境だけでなく、街並みの景観等の環境にも着目することは大切である。

【事務局】

本案件は、都市計画課の景観係が取り扱っており、都市計画課の方ですでに検討中である。

【壽崎委員】

温室効果ガスの排出ゼロを目指すなら、もっと厳しい条例にすべきと考える。見直しするとなつて、草津市はどういうレベルのものを求めているのか。改正についてどういうイメージをもっているのか。

【事務局】

本条例で取り組むべき具体的な内容については、地球冷やしたいプロジェクト・草津市地球温暖化対策実行計画というものが別にある、この中で議論されるものかと考える。

【小林会長】

この条例は、SDGs の考え方がすでに盛り込まれており、施行当時としてはかなり先進的な条例であったと思う。

【樋口委員】

この条例で具体的に何をするのが謳われていない。二酸化炭素排出量の削減について10年後の目標のようなものがあればよいのではないか。

【事務局】

数値的な目標については、県から示された数値を市で按分して利用しているが、目標達成については判断が難しいため、実際の数値目標としては市としては挙げていない。

【小林委員長】

本条例は約束の条例であり、具体的目標のようなものは掲げにくい性質のものであることをご理解いただきたい。

【山川委員】

本条例の内容は理念だけであり、何も間違ったことは書いていないが、具体性がなく物足りない。例えば、「豊か」との記載があるが、何を豊かにするのがわかりにくい。この条例に則って、企業等と締結する協定の中で具体的なことをやっていけばよいという理解か。ところで協定を締結した企業等の数はどの程度か。

【事務局】

46者である。

【山崎委員】

本条例の冒頭の文はマイナスイメージが強い。前向きな表現の条例でお願いしたい。

【横田委員】

今回の見直しの論点が分からない。この条例が制定されてから具体的に何が実現したのかが見えない。通常は成果物の提示があって、その結果を元に議論すべきと思うので、成果の説明があった方がよい。

【磯貝委員】

数値目標ではなく、具体的にこういう取組をしてほしいということが盛り込まれると、この条例が実のあるものになると思う。本条例には、プラスチックごみや公害に関する問題も盛り込まれてもいいと考える。

【奥田委員】

本条例で掲げる協定内容は、広報等を通じて市民全体で共有しやすいようにした方がよい。

【事務局】

各事業者との協定については、ホームページおよびくさつエコスタイルプラザ内の掲

示物により公表を行っている。こちらを参照いただきたい。

【鎌田委員】

本条例は文章のみで構成されているが、言葉だけではイメージが湧きづらいため、絵やグラフとか仕掛けのようなものは入れることはできないか。また、文章についても、もう少し実感の湧く言葉を選んでほしいと考える。例えば、本条例のなかの「冬、琵琶湖に渡り鳥が・・・」というところはいいと思う。最近思うのが、冬に雪が減ったなと思っており、「校庭に雪が積もっていることも無くなってきた」という言葉の方が実感が湧くのかなと思う。

【事務局】

条例は基本的に文章のみで構成されるものであるため、図絵を盛り込むことは難しいが、表現方法については、頂いた意見を参考にしたい。

【中川委員】

本条例の3条のような内容のものに、さらなる縛りをつけるのは難しい。なので、現状のままでよいと考える。また、条例の見直しに当たって、事務局から様々な温暖化に関するキーワードを紹介いただいたが、条例の改正に当たっては、現条例の文言を現代に則した形に改定する程度でいいのではないかと考える。

【森委員】

中川委員と同じ意見で、現状のままでよいと考える。もし変えるとすれば、適応策の考え方を入れるかどうかだけだ。

【横江委員】

だいたい先に発言された委員の方たちが言いたいことはおっしゃったので、あまり言うこともないが、個人的には現条例のままでいいのではないかと考える。

【伊藤委員】

条例の冒頭の春夏秋冬、この話は、我々が子供の頃の話であり、現代に則した内容に変更すべきと考える。

【木村委員】

条例を見て、市民として私は何ができるのかと思ったときに、いったい何をするのかわからないという感想を持った。市民の中には、SNS等を駆使して世界に情報を発信している人もいるので、そういう部分の入れてもいいのではないかと考えた。

【土佐委員】

本条例は、かなり世間の情勢を先取りしている非常にいい条例であり、変更する必要はないのではないかと考える。ただ、3点いいたいことがある。①適応策についての記載がないので、入れたほうがいいのではないかと思う。②プラスチック問題等の、温暖化以外の環境変化に伴う内容（適応策等）も入れたほうがいいと思う。③条例制定当初、市民に決意表明の署名活動をしてもらっていたが、再開したほうがよいと思う。

【原田委員】

温暖化防止だけでなく、もう少し内容を膨らませた方がよいと思う。企業向けの条例になっており、市民・団体に普及できる内容にならないか。また、小学校4年生を基準に作った条例であるため事業者だけでなく小学校・中学校など広く普及させるべき。小学校4年生はこの条例を本当に読んでいるのか。冒頭の文章を、ポジティブな内容にした方がよい。

【松村委員】

市民がもっとわかるもの、意識を持てるようなものにしてほしい。一般の人にわかりやすいように。

【海東委員】

平成22年度に県も低炭素社会づくりの推進に関する条例を制定している。県は企業から事業行動計画書を提出頂いている。県・市双方の条例により企業に負担をかけないように整理が必要。適応策については、県条例にも盛り込まれていない。今回、本条例に盛り込まれるかがポイントと考える。

【山田副会長】

皆さんがおっしゃった発言のキーワードをとってどう纏めるかが非常に大事だ。本条例の目的を、今一番アピール力のあるテーマにしてはどうか。

【山川委員】

緑化協定が緩くなってきていると聞く。厳しい方向に改定されていくならわかるが、世の中の温暖化に対する考え方と逆行している。

4. 閉会

【事務局】

本日いただいた意見や審議の内容を踏まえ、「適応策」などのキーワードを網羅した改正案を条例担当課で作成し、次回の審議会場で改正案について諮りたい。

次回の審議会は7月26日（金）に開催させていただく。本日はありがとうございました。

以上。